

令和4年度 指定管理者施設管理評価シート			部課名	文化産業観光部文化振興課
施設名称	5	東京都台東区立一葉記念館	指定管理者	公益財団法人台東区芸術文化財団
選定方法	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募		指定期間	R2.4.1 ~ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 樋口一葉は、龍泉寺町に住み、その体験を基に『たけくらべ』を執筆するなど、台東区にゆかりが深い作家である。その一葉に関する資料及び明治期の資料を展示公開することにより、区民文化の発展向上を図る。
(2)	[所在地] 台東区竜泉3-18-4 [規模] 延べ床面積861.04㎡、鉄筋コンクリート造地上3階地下1階。塔屋、展示室、収蔵庫、学芸研究室、展示準備室、事務室、エントランスギャラリー、倉庫、研修室
(3)	[委託事業] 樋口一葉に関する資料を展示公開、施設の利用に関する事業。施設、付帯設備の保全、調達。施設使用料徴収など。 [自主事業] 特別展「生誕150年記念「一葉の真筆」」、企画展「たけくらべ入門」、一葉祭「作品展示、ボランティアと行く「たけくらべ」ゆかりの地めぐり」、特別講座「朗読サロン（Youtube公開）、くずし字解読講座」
(4)	[利用者] 全来館者 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 休館日(月曜日、12/29~1/3、特別整理期間等)を除く。 午前9時~午後4時30分(入館は午後4時まで)
(6)	[人員体制] 4名 (内 訳) 研究員(1) 会計年度任用職員(1) 特例嘱託員(1) 派遣職員(1) (前年増減) 常勤固有職員1名減、専門員1名減、再任用職員1名減、会計年度任用職員1名増

2. 予算決算		R2予算	R2決算	R3予算	R3決算
収入	委託料(指定管理料)	17,714,000	15,288,601	17,702,000	16,380,544
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入()	0	0	0	0
	計	17,714,000	15,288,601	17,702,000	16,380,544
支出	人件費	0	0	0	0
	光熱水費	5,022,000	4,208,250	5,170,000	4,570,768
	維持管理費(委託料・賃借料)	10,480,000	9,579,510	10,505,000	9,994,422
	修繕費	300,000	214,000	300,000	282,300
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(消耗品費等)	1,912,000	1,286,841	1,727,000	1,533,054
	計	17,714,000	15,288,601	17,702,000	16,380,544
収支			0		0

3. 活動指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
開館日数	日	291	264	148	259

4. 成果指標	単位	(目標値)R5年度	R元年度	R2年度	R3年度
入館者数	人	7,000	12,242	2,772	5,600

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
一葉祭の記念講演、特別講座の公開朗読等は中止したが、記念講演動画、朗読音声及び書籍誌面映像による動画を3作品5本制作し、YouTubeに公開した。

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	事業計画書・報告書等の作成・提出をはじめ必要な手続きを適切に行うとともに、必要な事項について区と協議しながら、適正な管理体制のもと運営が行われた。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	区と連携を図り、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自主事業の中止や施設の臨時休館に対応した。事業計画書に予定された講演会等の事業は中止となってしまったが、代替として記念講演や朗読の動画配信を積極的に行った。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	備品及び物品の管理は適切に行われた。また施設の修繕について、区に迅速に連絡し適正な対応を行った。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	記念講演、公開朗読を中止し、代わりに講演、朗読音声及び書籍誌面映像による動画作品をYoutubeに公開し、コロナ禍における来館者向けサービスに取り組んだ。今後も感染症対策を図りながら、引き続き利用者の満足度を高める工夫が期待される。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
18 / 20 点	新型コロナウイルス感染症の影響は継続するも、図録や小冊子の売上は令和2年度より増加している。リーフレット等の作成を見送るなど、状況に応じた経費削減が見られたが、引き続き、管理経費支出の縮減策等を工夫する必要がある。

(6) 優れた取組み ◀加点項目▶ ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 (97 / 110点)	<p>【所見】</p> <p>令和2年度に比べ入館者数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響は続き、コロナ禍前の水準には回復しない状況。令和2年度から継続して、記念講演、朗読音声や書籍誌面の動画配信を活用した利用者向けサービスに取り組んだ。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が継続し、事業の一部も中止せざるを得なかった。今後も利便性を向上させる工夫や、来館者の声を反映した取り組みを継続して実施する必要がある。</p>